解決を阻むさまざまな事例

インターネットの悪用などによる差別表現

インターネット等で収集した、特定の地区を同和問題に関連した地区とする情報をネット上に流したり、書籍を販売しようとしたりするなど、差別を助長させる悪質な行為が発生しています。

身元調査

身元調査は結婚差別や就職差別につながる行為です。2005（平成17）年には、県内などの行政書士が興信所等からの依頼を受けて戸籍謄本等を不正取得した事件、2011（平成23）年には、東京の司法書士等による全国規模の不正取得事件も発覚しました。

土地差別調査

2007（平成19）年に、大阪府で、マンション等の開発業者から依頼を受けた企業が、特定地区を「不人気地域」等の差別的表現で報告していたことが発覚しました。また、同和地区について自治体等への問い合わせは今も発生しています。

兵庫県の取り組み

兵庫県では、「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進し、同和問題（部落差別）をはじめ、あらゆる差別のない共生社会の実現をめざしています。また、同和問題への正しい認識と理解を深めるための教育・啓発が一層浸透するよう、学校、家庭、地域、職場など様々な場で、隣保館等関係機関とも連携して取り組んでいます。差別を助長するような事案には、法務局と連携して適切な対応を図ります。

ひとりで悩まず お電話ください

秘密厳守・相談無料
※通話料要（子どもの人権110番は無料）

人権に関する相談窓口

（公財）兵庫県人権啓発協会　TEL.078-242-5355

受付時間：平日　9時～17時（年末年始・土日祝を除く）
ホームページ上のフォームからのメール相談も受け付けています。

兵庫県人権啓発協会　検索

インターネットによる人権侵害を含めた
様々な人権に関する相談を受け付けています。

法務省人権相談窓口

みんなの人権１１０番　TEL.0570-003-110
受付時間：平日8時30分～17時15分
（年末年始を除く）

子どもの人権１１０番
（子どもの人権問題に関する専用相談電話）
0120-007-110
受付時間：平日8時30分～17時15分
（年末年始を除く）

女性の人権ホットライン　TEL.0570-070-810
受付時間：平日8時30分～17時15分
（年末年始を除く）

外国語人権相談ダイヤル
（英語・中国語・韓国語・フィリピノ語
ポルトガル語及びベトナム語）
TEL.0570-090911
受付時間：平日9時～17時
（年末年始を除く）

インターネット人権相談受付窓口

インターネット人権相談　検索

29健P2-047A4

人権文化をすすめるために

「部落差別の解消の推進に関する法律」が
平成28年12月16日に施行されました

兵庫県・（公財）兵庫県人権啓発協会

同和問題（部落差別）とは

同和問題とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに住んでいることなどを理由に、結婚や就職、日常生活の中で様々な差別を受けるなどの日本固有の人権問題です。

同和対策の経緯

1969（昭和44）年に「同和対策事業特別措置法」が施行され、以来33年間、国と地方公共団体が一体となって各種分野で特別対策に取り組んだ結果、格差は住環境を中心に大きく改善され、2002（平成14）年３月に特別対策は終了しました。

意識面に残る課題

兵庫県が実施した意識調査から、結婚相手がいわゆる同和地区の人であった場合の質問では、「結婚しない」との回答は５年前に比べ若干増加（15.6%→17.0%）するなど、県民の意識面には未だに課題が残されていることが分かります。

結婚についてお聞きします。
たとえば、あなたが結婚しようとする相手が、同和地区の人であると分かった場合、あなたはどうされますか。
（回答は一つだけ）

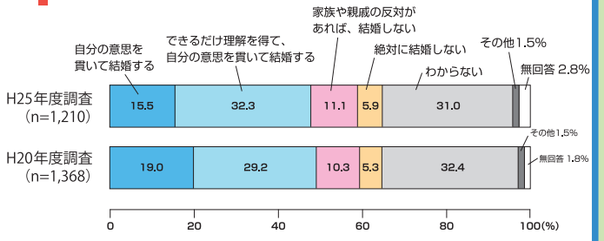

「平成25年度人権に関する県民意識調査」より